

韓国における女性国会議員の特性

春木 育美
HARUKI Ikumi

1 研究の目的

1945年8月、日本の敗戦により朝鮮は植民地支配から解放された。その後、米軍政が施行され、1948年5月10日に南朝鮮では国連による単独選挙が実施された。同年7月17日、国会は大韓民国憲法を制定、公布し、制憲国会において間接選挙により李承晩を大統領に選出した。1948年の制憲国会総選挙から2000年4月に実施された第16代国会議員選挙までに、延べ3,805名の国会議員が選出されたが、そのうち女性国会議員は99名(表1)であり、歴代女性国会議員の平均比率は2.6%にすぎない。女性国会議員の数は70年代に維新政権下で一時的に増加したものの、80-90年代中盤にかけて徐々に減少し、1988年の第13代、1992年の第14代総選挙におい

て、地域区(小選挙区)では、女性候補は一人も当選できなかった。2000年の第16代総選挙では、史上最多の16名(地域区5名、全国区11名)の女性が当選し、女性議員が占める比率は5.86%に上昇した。

本稿では、1948年の制憲国会から現在に至るまで、李承晩政権期、朴正熙政権期、全斗煥・盧泰愚政権期、文民政権期(金泳三・金大中)と大きく4つの時代に区分し、各時代の女性国会議員の特性を分析し、韓国における女性国会議員の議会進出過程について考察を試みる。

2 李承晩政権期の女性国会議員

2.1 第1代国会—第5代国会議員

米軍政下の1946年12月12日に開院された南朝鮮過渡政府立法部議員に、パク・スンホ(独立

表1 歴代女性国会議員数(1948-2000)

(単位:名)

代	期 間	女性議員数	全体議員数	女性/全体(%)
1代	1948.5-1950.5	1(地域区)	200	0.5
2代	1950.5-1954.5	2(地域区)	210	1.0
3代	1954.5-1958.5	1(地域区)	203	0.5
4代	1958.5-1960.7	3(地域区)	233	1.3
5代	1960.7-1961.5	1(地域区)	233	0.4
6代	1963.12-1967.6	2(地域区)	175	1.1
7代	1967.6-1971.6	3(地域区1名/全国区2名)	175	1.7
8代	1971.7-1972.10	5(全国区)	204	2.5
9代	1973.3-1979.3	12(地域区2名/全国区10名-維新政友会)	219	5.5
10代	1979.3-1980.10	8(地域区1名/全国区7名)	231	3.5
11代	1981.4-1985.4	9(地域区1名/全国区8名)	276	3.3
12代	1985.4-1988.5	8(地域区2名/全国区6名)	276	2.9
13代	1988.5-1992.5	7(全国区)	299	2.0
14代	1992.5-1996.5	7(地域区1名/全国区6名)	299	2.0
15代	1996.5-2000.5	10(地域区3名/全国区7名)	299	3.3
16代	2000.5-	16(地域区5名/全国区11名)	273	5.86

促成愛国婦人会)、シン・ウギョン(女性キリスト教青年連合会)、パク・ヒョンスク(大韓女子国民党)、ファン・シンドクの4名の女性が官選議員として任命されたのをはじめ、李承晩政権下では、多くの女性が政治の第一線に参加した(韓国女性開発院 1991: 206)。

李承晩・尹潁善政権期の第1代国会から第5代国会までの選挙制度は、直接選挙制の小選挙区制であった。1948年に南朝鮮で単独実施された制憲国会議員選挙には、19名の女性候補が出馬したが、全員落選した。その後、大韓女子国民党候補のイム・ヨンシンが1949年の安東補欠選挙で当選を果たし、大韓民国初の女性国会議員が誕生した。

1950年の第2代国会議員選挙には、11名の女性候補が出馬し、大韓女子国民党のイム・ヨンシンと大韓婦人会のパク・スンチョンが当選した。

第3代国会議員選挙では候補者の乱立を防ぐという名目で政党公認制がはじめて導入された。政党公認候補5名、無所属5名、合計10名の女性候補が出馬したが、女性候補は自由党の公認候補のキム・チョルアンのみが当選した。

第4代国会議員選挙には5名の女性候補が出馬し、そのうち、自由党のキム・チョルアン、パク・ヒョンスク、民主党のパク・スンチョンの3名が当選した。

1960年4月に李承晩政権は、「学生革命」によって倒され、同年6月15日の憲法改正により議員内閣制が採択され、7月29日に第5代国会議員選挙が実施された。第5代国会議員選挙には8名の女性候補が出馬(政党公認候補は4名)したが、民主党のパク・スンチョンのみが当選を果たした。

2.2 李承晩政権下の女性国会議員

この時期の女性国会議員の特性及び議会進出経

路は、第一に、日本による植民地支配下で独立運動に投身し、投獄されながらも持続的に運動を続けた、長い政治的キャリアと能力を持つ人物たちであったという点である。19世紀末から韓国の女性運動は、封建的抑圧撤廃のための啓蒙運動や、女子教育運動を主に行ってきたが、1905年を前後して日本の朝鮮侵略が進められるようになると、女性運動は民族救国運動へと転換し、義兵活動のような武力抗争と愛国文化啓蒙運動に分かれ、救国闘争の性格を帯びた政治運動として展開された(チェ・オクジャ 1989: 59)。特に1919年の3.1独立運動は、日本の弾圧を受け沈滞した女性運動を活性化させる契機となり、女性たちによる独立運動の大衆的拡散をもたらした¹⁾。この時期の女性国会議員たちは、抗日独立運動家として政治経験を積み、投獄や地下活動、政治闘争の中を潜り抜けた政治的能力の高い、政治手腕のある女性たちであったといえよう。5選議員であり、李承晩政権打倒を掲げ第一野党の党首となったパク・スンチョンがその代表的な例である。

第二に、独立運動を通して培われた権力者との人的ネットワークが議会進出に大きく作用した点が指摘できよう。李承晩が展開した独立運動を献身的に支えたイム・ヨンシンやパク・ヒョンスクがその例である。多くの女性が初代大統領李承晩という権力者との人的ネットワークを後ろ盾に活発な政治活動を行っていたという点は否定し難い。この時期に既に初の女性閣僚が誕生していたことは、その一つの証左といえよう。特に李承晩の独立運動を献身的に支えた女性たち(イム・ヨンシン初代商工長官、パク・ヒョンスク無任所長官)が長官に任命されていることから、人選にあたっては、李承晩との人的ネットワークが作用したものと思われる。

第三に、この時期の女性議員は、女性団体と緊密なネットワークを持ち、積極的な支援を受けて

いた点である。1945年に日本の植民地支配から解放されると、女性運動は再び活気を取り戻し、多くの女性が建国準備委員会に参加した。また、1945年8月に女性運動家が総結集し建国婦女同盟が結成されると、これに反発して独立促成中央婦人会（のちに大韓婦人会へ統合）が結成され、左右に分裂しつつも活発な政治活動を展開した²⁾。第1代—第2代国会議員選挙にかけて、大韓女子国民党、大韓独立促成愛国婦人会、大韓婦人会、朝鮮女子国民党などの女性政党や女性政治団体は、女性候補を次々擁立し、各候補者は、女性団体と緊密な連帯関係を持ち、女性団体の積極的支援を受けた。イム・ヨンシン（大韓女子国民党）、パク・スンチョン（大韓婦人会）は、女性団体の看板で選挙に出馬し当選したのである。

3 朴正熙政権期

3.1 朴正熙政権初期：第6代国会—第8代国会

1961年5月16日に軍事クーデター（5.16軍事革命）が起こり、張勉政権は崩壊した。「軍事革命委員会」および「国会再建最高会議」による軍政は、1962年12月に憲法を改正し、翌63年10月に大統領選挙が行われ、朴正熙が大統領に選出された。また、同年11月に第6代国会議員選挙が実施された。新たに採択された国会議員選挙法により、全国区議員制度（比例代表制）が導入され、3名の全国区女性候補のうち、初の全国区女性議員として与党民主共和党候補のパク・ヒョンスクが当選した。地域区には4人の女性候補が出馬し、野党民主党候補のパク・スンチョンのみが当選した。

続く第7代国会議員選挙には、地域区には6人の女性が出馬し、野党新民党公認候補のキム・オクソンのみが当選した。全国区議員は与党民主共和党候補イ・メリと、野党新民党候補のパク・スンチョンが当選した。第8代国会議員選挙では地

域区に2名の女性が出馬したが、一人も当選することができず、全国区で5名の女性が当選した。

第8代国会議員選挙にあたり、共和党が全国区に女性議員を多く擁立したのは、第7代国会議員選挙で過半数をはるかに超える議席を占めるなど、政権がある程度安定し、女性票を意識する余裕が生じたこと、また、セマウル運動など、国家主導の運動の担い手として、女性の役割が以前に比べ活発かつ重要視されるようになったことが、女性の全国区配置の背景となったと思われる。

3.2 維新体制期：第9代国会—第10代国会

朴正熙大統領は1972年に維新政権を樹立し、維新憲法及び国会議員選挙法を新たに制定した。選挙制度はそれまでの小選挙区制から、中選挙区制（議員総数の2/3を選出）に改正され、国会議員数の1/3は、大統領の推薦に基づき、大統領選挙人団である統一主体国民会議が選出することになった。女性の議会進出が急増し、それまでの政界進出経路が大きな変化を遂げたのは、この維新体制下で行われた第9代国会議員選挙からである。第9代国会において女性議員は地域区2人、維新政友会10名、計12名に急増した。維新政友会は、統一主体国民会議から選出された国会議員で構成された院内交渉団体である。すなわち、維新政友会の10名の女性議員は、朴大統領によって選出されたに等しいものであった。続く第10代では地域区1名（野党新民党公認候補）、維新政治友会7名、計8名が選出された。

国会議員の1/3が統一主体国民会議により選出されることになったことにより、女性の政界進出の経路もまた大きな変化を遂げた。第9代と第10代国会議員選挙では、女性の場合、医者や大学教授などの専門職、及び女性団体長などの社会的背景を持つ女性が急増した。維新憲法制定により大統領の権限が拡大し、与党に有利な政界再編が可

能になった朴政権は、自分の人的ネットワークに連なる人物でなくとも、医者や大学教授というエリート層や女性団体長など、社会的威信の高い肩書きを持つ人材を多く登用することで、政権の正統性を高め、女性に多くの議席を与えることで、安定した与党イメージをアピールしようとしたと思われる。

3.3 朴正熙政権期の女性国会議員

朴正熙政権期の女性国会議員の特性及び議会進出経路は、第一に、朴正熙政権初期（第6代—第8代国会）に議会に進出した女性議員の場合、早くから政党で活動を続け、政治経験を積み議会進出を果たした叩き上げ型か、権力者との親交関係から政界入りし国会議員になった縁故型の2種類のパターンがみられるようになった点である。

第二に、維新时期に、全国区議員として女性団体幹部が多数議会進出するようになった点である。大部分は、大韓オモニ会、セマウル奉仕団など、政治的動員のために組織化された性格の強い官製女性団体から登用されたが、第9代国会議員のイ・スクチョンは、韓国女性団体協議会会長として議会に進出し、女性団体代表から国会議員になった初めてのケースとなった。ただ、当時の女性団体協議会には、共和党の議長や長官、安全企画部幹部など権力者の夫人が多数参加しており、この人的ネットワークが実際は政界進出の経路となっていたといえよう³⁾。軍事独裁政権下で女性運動は非常に制限されたものとなり、官製化するか、奉仕活動、親睦、趣味の範囲に留まる活動しか許容されなかった⁴⁾。そのため多くの女性団体は、軍事独裁政権の維持に動員されたり利用されていた側面があることは否定し難い。

4 全斗煥・盧泰愚政権期

4.1 第11代—13代国会

1979年10月26日に朴正熙が暗殺され、崔圭夏総理が大統領となったが、79年12月12日に、全斗煥ら「新軍部グループ」が肅軍クーデターを起こし、鄭昇和陸軍参謀総長を逮捕、実権を掌握（12.12事件）した。翌1980年、全国に戒厳令が施行され、国家保衛非常対策委員会が創設された。同年8月に崔圭夏大統領が辞任、9月に全斗煥が第11代大統領に就任し、第5共和国が成立した。第5共和国憲法発布とともに維新政友会は解体され、第11代国会議員選挙から比例代表（全国区）制度が導入されるようになり、選挙制度は中選挙区と比例代表制の混合となった。地域区には10名の女性が立候補したが、与党民正党のキム・ジョンレのみが当選し、全国区では8名の女性が選出された。

第12代国会議員選挙では、地域区は7名が立候補し、与党民正党のキム・ジョンレが再選を果たし、第7代、9代国会議員であったキム・オクソンが、野党新韓民主党公認候補として出馬し当選、政界に返り咲いた。全国区は6人（民正党）が当選した。

第13代国会議員選挙では、地域区に13名の女性が出馬したが、全員落選した。全国区は6名（民正党5名、平民党1名）が当選した。

4.2 全斗煥・盧泰愚政権期の女性国会議員

この時期の女性国会議員の特性及び議会進出経路は、第一に、朴正熙大統領の暗殺、12.12軍事クーデター、全斗煥の大統領就任、第5共和国発足という政治的変動により、朴正熙時代の人的ネットワークが解体され、大幅な人材の入れ替え、及び世代交代がなされたことにより、全斗煥をはじめとする「新軍部」と人的ネットワークを持つ

女性が登用されたことである。女性議員の場合、朴正熙政権下の国会議員は、全斗煥政権後は、キム・オクソン一人しかいない。キム・オクソンは、朴正熙政権を激しく批判し、議員職を剝奪された野党議員である。体制側にいた女性議員は政権が変わると共に姿を消し、全斗煥や盧泰愚と人的ネットワークを持つ女性が議会に進出するようになった。

第二に、朴正熙政権同様、政党での活動歴や政治経験のない、大学教授や女性団体幹部などの社会的背景を持つ女性が多数登用されたが、注目されるのは、朴政権に対し反体制運動を展開してきた人物が、体制側に取り込まれた点である。1964年の日韓会談反対運動で総学生会会長として活躍したキム・ヘンジャとイ・ギョンスクは、80年5月にクーデターを起こして政権の座についた全斗煥が、同年10月28日に暫定議会として発足させた国家保衛立法会議の議員に任命され、それを引き受けた。その後81年3月の国会議員選挙で与党民正党全国区で当選し国会議員となった。この二人の議会進出に対しては、日韓会談反対運動のリーダー的存在を体制内に取り込むことにより、政権の正統性を高め、民主化運動や独裁政権に対する反対運動を分裂、体制内化させる意図によるものであったとの見方もされている⁵⁾。

キム・ジョンレは朴正熙の維新体制に対する反対運動を展開し3年間投獄された民主化運動家として知られた人物であったが、全斗煥に請われ民自党発起人となり、第11代国会議員選挙に民自党公認候補として出馬、当選した。その後、キム・ジョンレは与党民自党に人材調達する窓口（パク・ミジョン 1994：82-83）となり、多くの女性を民自党に引き入れた、例えば、第11代、第12代国会議員キム・ヒョンジャは、当時新党（民自党）結成の創党発起人を女性団体から抜擢する役割を担っていたキム・ジョンレから説得され、政

界入りしている⁶⁾。

第三に、女性運動家が野党議員として議会進出するようになった点である。野党平民党は、第13代大統領選挙を目前に控え、女性運動家のパク・ヨンスクを副総裁に任命した。平民党の金大中大統領候補の夫人である李姫鍋らと共にYWCA連合会で女性運動に関わってきたパク・ヨンスクは、党副総裁に就任後、大統領選挙対策委員会副委員長、総裁代行を歴任し、1988年の第13代国会議員選挙で平民党の全国区名簿1番に指名され当選した。この背景には、女性の社会進出や女性運動の活性化により、各政党が女性問題に無関心でいられなくなったという状況がある。

韓国では、70年代中盤にクリスチャンアカデミーが実施した主婦アカデミーの出身者たちが中心となり、従来の女性運動に対する反省、批判が提起され、新しい運動方法、実践が模索されるようになった。1977年には梨花女子大学に女性学の講座が開設され、女性解放運動をスローガンに、独自の活動を展開する若手の女性グループが多数結成された。80年代に入り経済発展や社会構造の変化とともに、民主化運動や女性労働者運動が活発になると、女性運動は政治的性格を帯びたものへと転換していくようになった。80年代後半の女性運動は、社会改革運動として質的变化を遂げるようになり、民主化運動の高まりとともに、多様な階層、世代が女性運動に参加するようになった。

女性運動の広がりや発展にともない、政党側でも女性有権者の票を意識するようになり、女性問題に対し関心を表明するようになった。また、正統性の弱さを補完し、党勢拡大や女性票を集票するため、韓国女性開発院の設立、女性政策審議委員会発足、女性政策専門担当機構として政務第2長官室を新設するなど、様々な施策が採られた。

5 文民政権（金泳三一金大中政権）

5.1 第14代国会—第16代国会

1992年12月に実施された第14代大統領選挙において、金泳三が大統領に選出（1993年2月大統領に就任）され、文民政権が誕生した。選挙制度は比例代表制を加えた小選挙区制に変わった。

第14代国会議員選挙には、地域区に19名の女性が出馬（補欠選挙も含めると21名）した。全員落選したものの、地域区に立候補する女性は大幅に増加した。全国区では、7名の女性が当選した。その後、大邱スソン甲の補欠選挙でヒョン・キョンジャが当選し、第14代国会の女性議員は8名となった。

第15代国会議員選挙には21名の女性が地域区から出馬し、チュ・ミエ（国民会議・ソウル広津乙）イム・ジンチュル（無所属・慶州）の2名が当選を果たした。後に朴正熙元大統領の娘であるパク・クネ（新韓国党・大邱スソン）が補選で当選し、地域区選出議員は3名になった。

この頃から女性の政治進出の遅れに対する反省や批判が提起されるようになり、女性の政治参加に関する研究が主に理論、理念研究を中心に始まった。また80年代後半から、意思決定の場への女性の参画は、世界的に女性運動の主要課題として浮上するようになった。1991年に地方自治体選挙が30年ぶりに実施⁷⁾されることになり、女性の政治参加を目指す運動は本格化した。地方自治の復活を契機に、1990年に「韓国女性政治文化研究所」、「韓国女性政治研究所」が、1991年に「政治参加のための汎女性の会」「韓国女性政治連盟」が結成され、女性の政治参加拡大のための方案研究、女性候補の発掘と支援などの活動を展開するようになった。

1997年12月、第15代大統領選挙が実施さ

れ、野党国民会議の金大中候補が大統領に選出（1998年6月に大統領に就任）され、与野党間の政権交代が成された。2000年4月に実施された第16代国会議員選挙では、地域区当選者は5名、全国区は11名と、いずれも史上最多の当選者数となった。地域区では、チュ・ミエ、パク・クネが再選を果たした。地域区で女性議員が再選されたのは、12年ぶりのことであった。

歴代最多の女性議員を誕生させた第16代国会議員選挙は、女性の議会進出の転換点となった。この背景となったのが、割り当て制の導入である。90年代に入り、女性運動団体は割り当て制導入を要求し、様々な運動を展開した。割り当て制が導入される契機となったのは、2000年1月、金大中大統領が女性団体に対して「第16代総選挙を女性の政治参画を拡大する画期的転機にする」「30%割り当て制を必ず成し遂げる」と表明したことであった。2000年4月の国会議員選挙を控え、厳しい選挙戦が予想された与党にとって、女性有権者からの票集めは重要な選挙戦略であった。この発言を受け、女性議員たちが割り当て制法案を作成し、法案に賛成するよう同僚国会議員に訴えた。元・現職の女性議員は、各政党の指導部者に対し、女性候補に優先的に公認を与えるよう要求し、女性団体もキャンペーンやデモ、請願書の提出などの圧力活動を行った。その結果、2000年2月8日、政治関係法改正案が可決され、政党法31条に比例代表全国選挙区に女性候補を30%以上割り当てる（当選圏に配置するという規定はなし）と明示されることになった⁸⁾。

5.2 文民政権期の女性国会議員の特徴

この時期の女性政治家の特徴は、第一に、新しいタイプの女性政治家が登場するようになったことである。韓国ではそれまでアジアには比較的多

くみられる後光型（父母や夫の後光で当選したり、または未亡人、遺児として父母や夫の地盤を受け継ぎ政治家になるタイプ）の女性政治家は存在しなかった。ところが、スロットマシン収賄事件で投獄され、議員職を剝奪された夫（パク・チョロン国会議員）にかわり、夫の選挙区（大邱スソン甲）で行われた補欠選挙に、妻のヒョン・キョンジャが夫の名誉回復のために出馬し当選した。ヒョンキョンジャは、政治活動はおろか職業を持った経験のない家庭の主婦であったが、夫の後光により、地域区で当選することができたのである。

朴正熙元大統領の娘であるパク・クネもまた、後光型の政治家として登場した人物である。パク・クネは両親の暗殺後、陸英財団理事長、槿花奉仕団会長職などを務めてきたが、1997年にハンナラ党に入党し、慶尚道大邱タルソンで行われた補欠選挙で、国家情報院元幹部の与党候補を大差で破り当選した。パク・クネの他に、金大中大統領の息子、キム・ホンイルが国会議員となっており（パク・クネと同じく第15代国会で初当選）、二世議員のほとんど存在しなかった韓国では、この時期から議会進出のパターンとして、新たに後光型が加わるようになった。

第二に、地域感情により議会進出の機会を得る女性議員が増加した点である。韓国の政党は、特定地域出身の政治指導者間の権力闘争により、特定地域を支持基盤とする地域政党の性格が強い。その傾向は、さらに金大中（国民会議・全羅道）、金泳三（ハンナラ党・慶尚道）、金鐘泌（自民連・忠清道）の3人の権力抗争の過程で、地域感情が政治的に利用されたことにより助長された。また、民主化の進展により、それまでの体制一反体制という対立構造が崩れ、地域主義が全面に押し出されるようになった。

地域区選出の女性議員の場合、当落を決定する

重要な要因として地域感情が作用した点は否定し難い。パク・クネは慶尚道のシンボルとして父親の出身地で再選を遂げ、チュ・ミエは、全羅道出身者の多い選挙区で再選を果たした。また、チュ・ミエが民主党で重用されたのは、チュ・ミエが慶北大邱出身であり、全羅道と慶尚道間の地域感情融和のシンボルとしての役割を担ってきたためである。つまり、チュ・ミエの登用自体が、ある意味では地域感情の産物であったといえよう。キム・ギョンチョンの選挙区は、民主党の支持基盤となっている光州であった。また、全国区議員の場合をみても、ハンナラ党の女性全国区議員は、第14代から国会議員（当時の民自党所属）であったキム・ジョンスクを除き、大部分が慶尚道出身者で、全羅道出身は一人もいない。

第三に、権力者と強力なネットワークを持つ女性議員が当選している点である。権力者とのネットワークは、依然として女性の議会進出に大きく作用する。韓国の政党はこれまで特定の政治指導者を中心に政党が結成されてきた。つまり理念や政策により団結する公党ではなく、人物中心政党の性格が強く、意思決定は権威主義的で、党公認も党首や少数の首脳部が独占している。そのため、党の権力者とのネットワークは非常に重要な議会進出ルートとなる。

第四に、シン・ナッキョン、チュ・ヨンヒ、ハン・ミョンスク、イ・ミギョン、キム・ヒソンといった民主化運動や女性運動のリーダーたちが、議会に多数進出するようになった点（全員民主党）である。ハン・ミョンスク、イ・ミギョン、キム・ヒソンは、民主化運動により投獄された経験を持つ運動家で、いずれも女性の代弁者のみならず民主化のシンボルとして政界入り⁹⁾したといえよう。

第五に、30%割り当て制の法制化にともない、女性の議会進出の機会が拡大したことによ

り、女性団体をバックにした女性議員が増加した点である。それにより女性運動団体と女性国会議員間に強力なネットワークが構築されるようになり、連帯、協力して女性政策を進めるようになった。女性政策に関心の高い金大中政権¹⁰⁾下で、政治参加拡大を標榜する女性運動団体は急成長を遂げ、連携し圧力行動を起こすようになった。割り当て制の法制化、政府内に女性部を新設したことなどが、その成果の一つといえよう。

5 おわりに

以上、韓国の女性国会議員の特性を4つの時代に区分し考察を試みた。李承晩政権期の女性国会議員は、非常に高い学歴を有し、抗日独立運動家として獄中生活や政治闘争の中をくぐり抜け、初代大統領李承晩という権力者との人的ネットワークを後ろ盾に議会に進出した。朴正熙政権期や全斗煥・盧泰愚政権期の女性国会議員は、専門職を持つエリート女性、または女性団体幹部という社会的背景を持つ女性たちが、国会議員に登用された。その目的は、正統性の弱い軍事独裁政権が、女性に議席を与えることで正統性の確保や広範な支持基盤を得ようとしたためであり、維新期など、独裁の強い時期ほど女性候補が増加した。また、この時期から地域感情が女性議員の当落に影響を与えるようになり、どの地域の出身であるかが女性の登用にあたり、大きな決定要因として作用するようになった。

文民政権期（金泳三・金大中政権）になると、共に民主化運動に身を投じた側近や女性運動家らが、民主化のシンボルとして政界入りするようになった。女性運動の高揚や女性団体出身の議員の増加により、女性国会議員と女性運動団体間に強力なネットワークが形成され、連携や協力関係が構築されるようになったことは、30% 割り当て制の導入や女性部新設に大きな力となった。

韓国の女性国会議員の議会進出過程をみてみると、どの時代にも共通してみられたのは、女性議員の場合、男性議員とは異なり地縁や同窓会ネットワークが契機となり議会進出するケースは稀であり、最も大きな契機として作用したのは、権力者との人的ネットワークであった点である。また、政権の正統性を確保し、政治的基盤を強化するための戦略として、各政権は人的ネットワークを用いて女性議員に登用してきた。この点については、さらに研究を進めていきたい。

[注]

- 1) 例えば1919年に結成された大韓民国愛国婦人会は、軍資金を集め、上海臨時政府を積極的に支援した（パク・ヨンオク 1984: 171-173）。1927年に民族、階級、女性解放をスローガンに掲げ、権友会が結成され、1929年には光州学生運動をはじめ、女子学生運動が活発になった。しかしこの頃から女性運動は日本の弾圧により次第に沈滞しはじめ、中には親日団体へと変質（シン・ヨンスク 1995: 416）した団体もあった。
- 2) のちにこれらの大部分の女性組織は、李承晩政権の党勢拡大に利用されるようになり御用団体化した（シン・ヨンスク 1995、女性開発院 1996）。
- 3) ソン・ウンヒ 1996: 24-27。
- 4) 1961年の5. 16軍事クーデターにより政権を握った軍事政権はすべての社会団体の解散を命じ、YWCA など4つの団体を除く全ての女性団体は、強制的に解体させられ、活動は中断した。1963年に社会団体の登録が可能になり、再び各種女性団体が設立されたが、大部分は国家政策と密接な関係性を持つ活動を行う団体がであり、政府事業の支援機関として機能した（韓国女性開発院 1996: 226）。70年代後半に政府は家族計画母親会、生活改善クラブなどの諸女性団体を、セマウル婦女会に統廃合し、セマウル婦女会は政府の強力な支援下で、生活計画事業などを行った（パク・フンシク 1996: 52、ソン・ドクス 1992: 108）。
- 5) 詳しくは、李順愛（1989年: 258-265）を参照されたい。
- 6) キム・ヒョンジャ インタビュー、2000年3月25日、ソウル。
- 7) 1952年から地方議会議員選挙が行われるようにな

- ったが、1961年の軍事クーデターによりすべての地方議会は解散させられた。地方自治体の長は中央政府の任命制となり、地方議会は構成されなかったが、1991年に地方自治体広域議会議員選挙、1992年に基礎議会選挙が実施された。
- 8) 実際には30%割り当て制を実施したのは民主党だけであった。民主党は43名の候補者中14名(32.5%)を女性に割り当てたが、ハンナラ党は、46名中10名(21.7%)、自民連は31名中6名(19.3%)と、30%に満たなかった。
- 9) こうした女性運動家の登用は、選挙戦略でもあった。チェ・ヨンヒ(韓国女性団体協議会会長)、ハ
ン・ミョンスク(韓国女性団体連合共同代表)を登用したのは、女性団体に民主党勢力を拡大し、女性有権者の支持をとりつける戦略であった。イ・ミギョン選挙対策委員長(当時)インタビュー、2000年4月7日、ソウル。
- 10) 女性運動家として知られた夫人(李姬鎬)の影響もあり、金大中大統領は過去のどの政権よりも、女性政策に関心の高いといわれる。また、政権の基盤が脆弱なことから、男女平等政策を推進し、女性有権者からの支持や票を集めるといった政治的判断により、女性政策に積極的な姿勢をみせられると考えられる。

[参考文献]

韓国語文献

- シン・ヨンスク, 1995, 「韓国女性運動の流れと展望」, ユン・グンソン編著, 『女性と社会』文音社, 405-446.
- パク・ヨンオク, 1984, 『韓国近代女性運動史研究』韓国精神文化研究院.
- 韓国社会学会編, 1992, 『韓国の地域主義と地域葛藤』星苑社.
- 毎日経済新聞社政治部編, 1998, 『DJ時代のパワーエリート』毎日経済新聞社.
- ソン・ウンヒ, 1996, 「韓国議会の昨日と今日, そして女性-女性の歴代議会進出現況」『韓国政治学会報』30-3号, 韓国政治学会.
- パク・フンシク, 1996, 「韓国女性の政治勢力化に関する研究」全南大学大学院政治学科博士論文.
- パク・ミジョン, 1994, 『韓国の1/2を造った女性たち』朝鮮日報社.
- コ・ウンギョン, 1995, 「韓国女性の政治参加に関する研究」東国大学大学院政治学科修士論文.
- 韓国女性開発院, 1996, 『国会議員女性候補に関する研究』韓国女性開発院.
- , 1998・1999, 『女性統計年報』, 韓国女性開発院.
- 韓国女性政治研究所, 1991, 『韓国女性国会議員研究-充員過程と院内活動』韓国女性政治研究所.
- 中央政経研究所, 1961, 『第4代民議員人物批判』中央政経研究所.
- 韓国政経社, 1965, 『第6代選挙雑記』韓国政経社.
- 韓国史辞典編纂会編, 1990, 『韓国近代史辞典』カラム企画.
- ソン・ドクス, 1992, 「韓国の現代女性運動の実態と展望」韓国女性問題研究所『女性問題研究』第20集, ヒョソン女子大学校.
- 『合同年鑑韓人名辞典』各年版, 『朝鮮日報人名録』各年版, 『国会手帳』1996年・2000年, 朝鮮日報, 中央日報, 東亜日報, ニュースメーカー(京郷日報社), 女性新聞.

日本語文献

- 服部民夫, 1992, 『韓国ネットワークと政治文化』東京大学出版会.
- チェ・オクジャ, 1989, 「韓国女性運動史」, 李順愛編訳書『分断克服と韓国女性運動』.
- 李順愛, 1989, 李順愛編訳書『分断克服と韓国女性運動』御茶ノ水書房, 258-265.